

# 分別収集計画

第 10 期（令和 5～9 年度）

令和 4 年 6 月

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

# 目 次

1. 計画策定の意義	1
2. 基本的方向	2
3. 計画期間	2
4. 対象品目	2
5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第 8 条第 2 項第 1 号）	3
6. 容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項（法第 8 条第 2 項第 2 号）	4
7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第 8 条第 2 項第 3 号）	6
8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第 2 条第 6 項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第 8 条第 2 項第 4 号）	8
9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第 2 条第 6 項に規定する主務省令で定めるものの量の見込みの算定方法	11
10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項（法第 8 条第 2 項第 5 号）	12
11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法第 8 条第 2 項第 6 号）	14
12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項	16

## 1. 計画策定の意義

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合（以下「本組合」という。）の構成団体である、柏市（沼南地域）及び鎌ヶ谷市のごみ排出量は、令和3年度では一人一日あたり800gとなっているが、近年はほぼ横這い状態で推移している。全国平均・千葉県平均と比較して低い水準で推移しているものの、地域の環境、ひいては地球環境保全の観点からも、廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを促し循環型社会の構築を目指す必要がある。

廃棄物に多量に含まれる「容器包装廃棄物」を削減しリサイクルを促進するため、平成9年度から「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という。）が施行された。容器包装リサイクル法の施行から、およそ25年が経過し、その間「循環型社会形成推進基本法」や容器包装リサイクル法以外の各種リサイクル法が制定された。国を挙げて循環型社会の構築に向け歩み始めたが、未だ容器包装廃棄物は多量に排出され、その処理に伴う環境への影響や市や本組合の財政負担が大きな問題となっている。

このような背景で、容器包装リサイクル法は、さらなる容器包装廃棄物の削減によって市町村の処理の負担を減らすことを目指し、平成18年6月に改正・施行された。

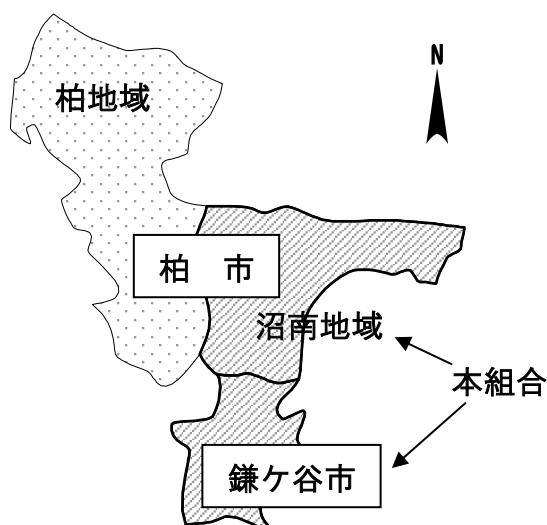
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合分別収集計画（第10期）（以下「本計画」という。）は、改正後の容器包装リサイクル法に基づき策定するものである。本計画の実施により、容器包装廃棄物のさらなる削減と、リサイクルの推進を図り、循環型社会の構築を一層推進するものである。

---

### ※柏市（沼南地域）

平成17年3月28日に行われた市町村合併以後、現在の柏市のうち旧沼南町行政区域のことを沼南地域という。また、旧柏市行政区域を柏地域という。

以下は現在の柏市の地区割と鎌ヶ谷市の位置関係を示したものである。



## 2. 基本的方向

本計画を実施するにあたっての基本的方向を次のとおり示す。

### (1) 住民・事業者・行政の協働による取り組みの構築

豊かな環境を未来につなぐ持続可能な循環型社会の実現に向け、住民、事業者及び行政は、それぞれの役割を分担しつつ協働連携した取り組みを構築する。

### (2) ごみの減量化・資源化のさらなる推進

3 R（リデュース＜Reduce：排出抑制＞・リユース＜Reuse：再使用＞・リサイクル＜Recycle：再生利用＞）に加え、リフューズ＜Refuse：発生抑制＞、リペア＜Repair：修理して使う＞を基本に、ごみ減量化・資源化の推進を目指す。

### (3) 安全・安心かつ環境負荷の少ないごみ処理システムの構築

ごみの排出から収集・運搬、中間処理、最終処分に至る各段階において、安全・安心かつ適正な処理・処分を行い、資源の回収に努めるとともに、環境負荷の少ないごみ処理システムの構築を目指す。

### (4) ごみ処理の効率化

品目ごとに特性を活かした効率的な資源回収の仕組みづくりを進める。

## 3. 計画期間

本計画は令和5年4月から始まるものとする。また、計画期間は法第8条第1項に定めるとおり5年間とし、3年ごとに見直すものとする。

## 4. 対象品目

柏市（沼南地域）と鎌ヶ谷市の容器包装廃棄物の分別区分は、スチール製容器、アルミ製容器、無色のガラス製容器、茶色のガラス製容器、その他のガラス製容器、飲料用紙製容器、段ボール、ペットボトル、プラスチック製容器包装（白色トレイ含む）を対象とする。

その他の紙製容器包装については、現状では「雑紙」として扱っているが、さらに、その他の紙製容器包装と雑紙を分別するかどうかについては、社会動向や再商品化等の状況などを踏まえ検討する。

5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込みを示す。本組合の排出量は、柏市（沼南地域）と鎌ヶ谷市の合算値である。

柏市（沼南地域）（A）

単位：t/年

年 度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2024)	令和8 (2025)	令和9 (2025)
容器包装廃棄物	3,694	3,688	3,679	3,653	3,642

鎌ヶ谷市（B）

単位：t/年

年 度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2024)	令和8 (2025)	令和9 (2025)
容器包装廃棄物	6,901	6,905	6,909	6,904	6,898

本組合（A+B）

単位：t/年

年 度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2024)	令和8 (2025)	令和9 (2025)
容器包装廃棄物	10,595	10,593	10,588	10,557	10,540

## 6. 容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項（法第8条第2項第2号）

容器包装廃棄物の排出抑制や再資源化の推進のために、以下の施策を実施する。なお、実施にあたっては、住民・事業者・行政がそれぞれの立場から役割を担い、協働していくものとする。

### （1）住民の役割

#### ライフスタイルの転換

ごみを減らすためには、無駄なものを買わない、使い捨て品を購入しないなど、ごみになるものを家庭に持ち込まないことが効果的であり、ごみ減量や環境に優しいライフスタイルへ転換していくことを心がけ、5つのRe（Refuse（発生抑制）、Reduce（排出抑制）、Reuse（再利用）、Repair（修理）、Recycle（再生利用）がつくアクション（行動）を実践していく。

#### 生ごみの発生・排出抑制・減量化

「もったいない」という意識を高め、食べ残しを減らし、無駄のない調理を心がけるなど生ごみの発生・排出抑制に努める。

また、家庭での水切りの浸透や生ごみ処理機等を活用することにより、生ごみの減量化に努める。

#### マイバッグ使用の推進

マイバッグを使用することで、ごみとなるレジ袋等の発生を抑制するとともに、過剰包装を断るなどの取り組みに努める。

#### 紙ごみの分別徹底

燃やすごみに含まれる紙ごみの分別を徹底し、燃やすごみの排出抑制を行うとともに、資源化の向上に努める。

#### リサイクル活動等への参加

行政や市民団体等が行っているリサイクル活動、事業者が行っている店頭回収など、身近なところで実施されているリサイクル活動等への積極的な参加に努める。

## (2) 事業者の役割

### ごみにならない仕組みづくり～ごみをつくらない、出さない～

物の製造、加工、販売に際して、過剰包装の抑制やレジ袋の削減など、可能な限り、ごみの発生抑制に努める。また、消費者に対し、容器包装の簡素化やマイバッグの普及を促す。

### 発生源における排出抑制

事業所内のごみの発生場所、種類、原因等を知り、減量化可能な取り組みを実践する。また、使用する紙などの再利用を促進する。

### 資源の分別による再資源化

不要となったものを分別して再資源化に努める。また、再生原料を使用した製品の利用に努める。

### 事業系生ごみの資源化・減量化

事業系生ごみを排出する事業者においては、食品リサイクル法に基づく資源化の取り組みを推進する。

## (3) 行政の役割

### 情報提供、啓発等の推進

住民に対しては、ホームページや広報紙の充実、ごみ減量や分別に関する小冊子の見直し、循環型社会構築のために有効な取り組みに関する啓発や情報提供を行う。  
事業者に対しては、発生抑制・排出抑制、資源化についての意識向上に係る情報提供や適正排出に係る指導・啓発を実施する。

### 環境学習の充実

ごみの分別排出や排出されたごみの処理を身近なものとして捉えてもらうために、就学前から小・中学校を対象とした出張授業や社会科見学等を通じて、子供たちが自ら行動を起こせるよう、環境学習の充実を図る。

### 環境物品等の使用促進

本組合自らも事業者としてグリーン購入・契約など持続可能な循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行する。

7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）

最終処分量の減量化、廃棄物処理施設の整備状況や負荷の低減等を総合的に勘案し、分別収集をする容器包装廃棄物の種類を下表左欄のように定める。

また、現在の分別区分を勘案し、収集にかかる分別の区分を次のとおりとする。

柏市（沼南地域）

分別収集する容器包装の種類		収集に係る分別の区分
主としてスチール製の容器		資源ごみ（空カン類）
主としてアルミニウム製の容器		
主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製のものを除く。）に係る物	無色のガラス製容器	資源ごみ（空ビン類）
	茶色のガラス製容器	
	その他のガラス製容器	
主として紙製の容器であって、飲料を充てんするためのもの（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。）に係る物		資源ごみ（紙パック）
主として段ボール製の容器		資源ごみ（ダンボール）
主としてポリエチレンテレフタレート（PET）製の容器であって、飲料又はしょうゆ等を充てんするためのもの		ペットボトル
主としてプラスチック製の容器包装であって、上記以外のもの		プラスチック系ごみ



鎌ヶ谷市

分別収集する容器包装の種類		収集に係る分別の区分
主としてスチール製の容器		資源になるもの（空きカン類）
主としてアルミニウム製の容器		
主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製のものを除く。）に係る物	無色のガラス製容器	資源になるもの（空きビン類）
	茶色のガラス製容器	
	その他のガラス製容器	
主として段ボール製の容器		資源になるもの（ダンボール）
主としてポリエチレンテレフタレート（PET）製の容器であって、飲料又はしょうゆ等を充てんするためのもの		ペットボトル
主としてプラスチック製の容器であって、上記以外のもの		プラスチック製容器包装類

8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みを示す。本組合の排出量は、柏市（沼南地域）と鎌ヶ谷市の合算値である。

柏市（沼南地域）（A）

項目\年度	令和5(2023)		令和6(2024)		令和7(2025)		令和8(2026)		令和9(2027)	
主としてスチール製の容器	84t		83t		83t		83t		82t	
主としてアルミ製の容器	101t		101t		101t		100t		100t	
無色のガラス製の容器	(合計) 145t		(合計) 144t		(合計) 144t		(合計) 143t		(合計) 143t	
	(引渡) 0t	(独自) 145t	(引渡) 0t	(独自) 144t	(引渡) 0t	(独自) 144t	(引渡) 0t	(独自) 143t	(引渡) 0t	(独自) 143t
茶色のガラス製の容器	(合計) 92t		(合計) 91t		(合計) 91t		(合計) 91t		(合計) 90t	
	(引渡) 0t	(独自) 92t	(引渡) 0t	(独自) 91t	(引渡) 0t	(独自) 91t	(引渡) 0t	(独自) 91t	(引渡) 0t	(独自) 90t
その他のガラス製の容器	(合計) 69t		(合計) 69t		(合計) 69t		(合計) 68t		(合計) 68t	
	(引渡) 69t	(独自) 0t	(引渡) 69t	(独自) 0t	(引渡) 69t	(独自) 0t	(引渡) 68t	(独自) 0t	(引渡) 68t	(独自) 0t
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	5t		5t		5t		5t		5t	
主として段ボール製の容器	529t		528t		527t		523t		521t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t	
	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器包装であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充填するためのもの	(合計) 137t		(合計) 136t		(合計) 136t		(合計) 135t		(合計) 135t	
	(引渡) 137t	(独自) 0t	(引渡) 136t	(独自) 0t	(引渡) 136t	(独自) 0t	(引渡) 135t	(独自) 0t	(引渡) 135t	(独自) 0t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 447t		(合計) 446t		(合計) 445t		(合計) 442t		(合計) 440t	
	(引渡) 447t	(独自) 0t	(引渡) 446t	(独自) 0t	(引渡) 445t	(独自) 0t	(引渡) 442t	(独自) 0t	(引渡) 440t	(独自) 0t

鎌ヶ谷市（B）

鎌ヶ谷市（B）

項目\年度	令和5(2023)		令和6(2024)		令和7(2025)		令和8(2026)		令和9(2027)	
主としてスチール製の容器	157t		157t		157t		157t		157t	
主としてアルミ製の容器	201t		201t		201t		201t		200t	
無色のガラス製の容器	(合計) 284t		(合計) 284t		(合計) 284t		(合計) 284t		(合計) 284t	
	(引渡) 0t	(独自) 284t	(引渡) 0t	(独自) 284t	(引渡) 0t	(独自) 284t	(引渡) 0t	(独自) 284t	(引渡) 0t	(独自) 284t
茶色のガラス製の容器	(合計) 190t		(合計) 191t		(合計) 191t		(合計) 191t		(合計) 190t	
	(引渡) 0t	(独自) 190t	(引渡) 0t	(独自) 191t	(引渡) 0t	(独自) 191t	(引渡) 0t	(独自) 191t	(引渡) 0t	(独自) 190t
その他のガラス製の容器	(合計) 140t		(合計) 140t		(合計) 141t		(合計) 140t		(合計) 140t	
	(引渡) 140t	(独自) 0t	(引渡) 140t	(独自) 0t	(引渡) 141t	(独自) 0t	(引渡) 140t	(独自) 0t	(引渡) 140t	(独自) 0t
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	0t		0t		0t		0t		0t	
主として段ボール製の容器	1,046t		1,047t		1,047t		1,047t		1,046t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t	
	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器包装であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充填するためのもの	(合計) 361t		(合計) 361t		(合計) 361t		(合計) 361t		(合計) 361t	
	(引渡) 361t	(独自) 0t	(引渡) 361t	(独自) 0t	(引渡) 361t	(独自) 0t	(引渡) 361t	(独自) 0t	(引渡) 361t	(独自) 0t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 963t		(合計) 963t		(合計) 964t		(合計) 963t		(合計) 962t	
	(引渡) 963t	(独自) 0t	(引渡) 963t	(独自) 0t	(引渡) 964t	(独自) 0t	(引渡) 963t	(独自) 0t	(引渡) 962t	(独自) 0t

本組合（A+B）

項目\年度	令和5(2023)		令和6(2024)		令和7(2025)		令和8(2026)		令和9(2027)	
主としてスチール製の容器	241t		240t		240t		240t		239t	
主としてアルミ製の容器	302t		302t		302t		301t		300t	
無色のガラス製の容器	(合計) 429t		(合計) 428t		(合計) 428t		(合計) 427t		(合計) 427t	
	(引渡)量 0t	(独自)処理量 429t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 428t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 428t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 427t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 427t
茶色のガラス製の容器	(合計) 282t		(合計) 282t		(合計) 282t		(合計) 282t		(合計) 280t	
	(引渡)量 0t	(独自)処理量 282t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 282t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 282t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 282t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 280t
その他のガラス製の容器	(合計) 209t		(合計) 209t		(合計) 210t		(合計) 208t		(合計) 208t	
	(引渡)量 209t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 209t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 210t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 208t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 208t	(独自)処理量 0t
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	5t		5t		5t		5t		5t	
主として段ボール製の容器	1,575t		1,575t		1,574t		1,570t		1,567t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t	
	(引渡)量 0t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 0t	(独自)処理量 0t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器包装であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充填するためのもの	(合計) 498t		(合計) 497t		(合計) 497t		(合計) 496t		(合計) 496t	
	(引渡)量 498t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 497t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 497t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 496t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 496t	(独自)処理量 0t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 1,410t		(合計) 1,409t		(合計) 1,409t		(合計) 1,405t		(合計) 1,402t	
	(引渡)量 1,410t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 1,409t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 1,409t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 1,405t	(独自)処理量 0t	(引渡)量 1,402t	(独自)処理量 0t

9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定めるものの量の見込みの算定方法

特定分別基準適合物等の量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み

=直近年度（令和3年度）の分別基準適合物等の収集実績×人口変動率

※人口変動率の人口は、2019年3月に策定された「柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般廃棄物処理基本計画〔ごみ編〕」の抜粋とするが、令和3年度の実績人口との差分人口を加減した。

柏市（沼南地域）

年 度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
人 口 (対前年度比)	52,887人 99.87%	52,796人 99.83%	52,677人 99.77%	52,297人 99.28%	52,140人 99.70%

鎌ヶ谷市

年 度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
人 口 (対前年度比)	109,824人 100.06%	109,887人 100.06%	109,950人 100.06%	109,865人 99.92%	109,781人 99.92%

10. 分別収集を実施する者に関する基本的な事項（法第8条第2項第5号）

分別収集に係る住民への周知は柏市・鎌ヶ谷市が行い、容器包装廃棄物の収集・運搬・選別・保管等は本組合が行う。

柏市（沼南地域）

分別収集する容器包装の種類		収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管等段階
金属	スチール製容器	資源ごみ (空カン類)	委託業者による ステーション 回収	委託業者
	アルミ製容器			
ガラス	無色のガラス製容器	資源ごみ (空ビン類)		
	茶色のガラス製容器			
	その他のガラス製容器			
紙類	飲料用紙製容器	資源ごみ (紙パック)		
	段ボール	資源ごみ (ダンボール)		
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル		
	プラスチック製容器包装	プラスチック系 ごみ		

鎌ヶ谷市

分別収集する容器包装の種類		収集に係る 分別の区分	収集・運搬段階	選別・ 保管等段階
金属	スチール製容器	資源になるもの (空きカン類)	委託業者による ステーション 回収	本組合
	アルミ製容器			
ガラス	無色のガラス製容器	資源になるもの (空きビン類)		
	茶色のガラス製容器			
	その他のガラス製容器			
紙類	段ボール	資源になるもの (ダンボール)		
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル		
	プラスチック製容器包装	プラスチック製 容器包装類		

11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法第8条第2項第6号）

分別収集の用に供する施設は次のとおりである。

柏市（沼南地域）

容器包装廃棄物の種類		収集に係る 分別の区分	収集容器	収集車両	中間処理
金属	スチール製容器	資源ごみ (空カン類)	袋 (中身の見える袋)	トラック	民間施設 (資源分別処理施設)
	アルミ製容器				
ガラス	無色のガラス製容器	資源ごみ (空ビン類)			
	茶色のガラス製容器				
	その他のガラス製容器				
紙類	飲料用紙製容器	資源ごみ (紙パック)			
	段ボール	資源ごみ (ダンボール)			
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	専用の 回収ネット	パッカー車	民間施設 (選別圧縮梱包施設)
	プラスチック製 容器包装	プラスチック系 ごみ	指定袋	パッカー車	



鎌ヶ谷市

容器包装廃棄物の種類		収集に係る 分別の区分	収集容器	収集車両	中間処理
金属	スチール製容器	資源になるもの (空きカン類)	袋 (中身の見える袋)	トラック	リサイクル センター
	アルミ製容器				
ガラス	無色のガラス製 容器	資源になるもの (空きビン類)			
	茶色のガラス製 容器				
	その他のガラス製 容器				
紙類	段ボール	資源になるもの (ダンボール)	紐で縛る		
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	専用の回収 ネット	パッカー車	リサイクル センター
	プラスチック製 容器包装	プラスチック製 容器包装類	指定袋	パッカー車	

## 12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

### 【柏市（沼南地域）】

- ① 柏地域と沼南地域の住民啓発等では一体となった施策を推進する。
- ② 現在の分別収集形態を適正に維持し資源の回収量の増加を図る。
- ③ ごみ分別を徹底し、資源の適切な回収を行うため、ごみの分別等の住民啓発を徹底する。

### 【鎌ヶ谷市】

- ① 鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会及び本組合と連携し、分別収集の実施について検討し、推進体制を整備する。
- ② 現行の有価物回収運動の見直し等を含め、さらに活性化する。
- ③ 現在の分別収集形態を適正に維持し資源の回収量の増加を図る。
- ④ ごみ分別を徹底し、資源の適切な回収を行うため、ごみの分別等の住民啓発を徹底する。

### 【本組合】

- ① 柏市（沼南地域）及び鎌ヶ谷市から排出される一般廃棄物を適正に処理し、発生する残渣等を適正に処分する。
- ② 柏市（沼南地域）、鎌ヶ谷市のごみ処理政策に対する人的な協力を行う。
- ③ ごみの排出抑制ができるよう柏市及び鎌ヶ谷市と連携を図り、住民、事業者に働きかける。
- ④ 支援活動によりリサイクル活動を活性化する。
- ⑤ ごみ処理の中でのリサイクルシステムを構築しリサイクルを徹底する。

## 【参 考 資 料】

「各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第 8 条第 2 項第 1 号）」及び「各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第 2 条第 6 項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第 8 条第 2 項第 4 号）」の算出過程が分かる資料

## 1. 計画人口

計画人口は、一般廃棄物処理基本計画〔ごみ編〕（2019年3月版）における計画人口とするが、令和3年度における実績人口と計画人口の差分人口を各年度共に加減した補正人口とする。

### 柏市（沼南地域）

単位：人

年 度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
① 実績人口	53,002	—	—	—	—	—	—
② 計画人口	52,791	52,743	52,676	52,585	52,466	52,086	51,929
③ 差分人口	211	211	211	211	211	211	211
④ 補正人口	53,002	52,954	52,887	52,796	52,677	52,297	52,140

※実績人口：令和4年（2022年）3月31日住民基本台帳人口

### 鎌ヶ谷市

単位：人

年 度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
① 実績人口	109,699	—	—	—	—	—	—
② 計画人口	110,849	110,912	110,974	111,037	111,100	111,015	110,931
③ 差分人口	-1,150	-1,150	-1,150	-1,150	-1,150	-1,150	-1,150
④ 補正人口	109,699	109,762	109,824	109,887	109,950	109,865	109,781

※実績人口：令和4年（2022年）4月1日住民基本台帳人口

### 組合

単位：人

年 度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
① 実績人口	162,701	—	—	—	—	—	—
② 計画人口	163,640	163,655	163,650	163,622	163,566	163,101	162,860
③ 差分人口	-939	-939	-939	-939	-939	-939	-939
④ 補正人口	162,701	162,716	162,711	162,683	162,627	162,162	161,921

## 2. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

容器包装廃棄物の排出量は、計画ごみ総排出量に市町村分別収集計画策定の手引き（十訂版）P33表2-3-1の全体平均の22.3%を乗じる。

### 柏市（沼南地域）

年 度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
実績ごみ総排出量 (t/年)	16,602.308	—	—	—	—	—	—
人口変動率 (%)	100	99.91	99.87	99.83	99.77	99.28	99.70
計画ごみ総排出量 (t/年)	—	16,587	16,565	16,537	16,499	16,380	16,331
容器包装廃棄物量 (t/年)	—	3,699	3,694	3,688	3,679	3,653	3,642

### 鎌ヶ谷市

年 度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
実績ごみ総排出量 (t/年)	30,907.424	—	—	—	—	—	—
人口変動率 (%)	100.00	100.06	100.06	100.06	100.06	99.92	99.92
計画ごみ総排出量 (t/年)	—	30,926	30,945	30,964	30,983	30,958	30,933
容器包装廃棄物量 (t/年)	—	6,896	6,901	6,905	6,909	6,904	6,898

### 組合

年 度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
実績ごみ総排出量 (t/年)	47,509.732	—	—	—	—	—	—
人口変動率 (%)	100	100.01	100.00	99.98	99.97	99.71	99.85
計画ごみ総排出量 (t/年)	—	47,513	47,510	47,501	47,482	47,338	47,264
容器包装廃棄物量 (t/年)	—	10,595	10,595	10,593	10,588	10,557	10,540

3. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

特定分別基準適合物ごとの量は、各年度における計画ごみ総排出量に直前年度である令和3年度（2021）の分別基準適合物ごとの実績比率を乗じる。

柏市（沼南地域）

資源化量実績

単位:t/年

年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	備 考
1. 資源化量合計	2,802.352	2,770.601	2,832.835	3,000.637	2,898.118	2～26の合計
2. 鉄	89.090	86.430	86.520	92.300	84.060	リサイクル搬出実績
3. 鉄ノープレス	210.040	226.610	256.620	308.890	278.550	リサイクル搬出実績
4. アルミ	76.625	72.111	87.372	103.370	102.590	リサイクル搬出実績
5. 白カレット	162.450	156.400	144.150	149.970	146.400	リサイクル搬出実績
6. 茶カレット	97.890	103.010	99.800	95.460	92.380	リサイクル搬出実績
7. 黒カレット	18.700	25.550	25.240	38.410	32.780	リサイクル搬出実績
8. 緑カレット	47.030	44.970	33.440	29.180	36.040	リサイクル搬出実績
9. ペットボトル	113.310	129.450	121.220	138.350	137.680	リサイクル搬出実績
10. その他プラ	399.080	425.910	411.300	421.930	449.980	リサイクル搬出実績
11. 布	170.620	183.810	165.240	176.580	185.530	リサイクル搬出実績
12. 新聞	103.030	86.060	88.200	77.860	84.050	リサイクル搬出実績
13. 雑誌	594.650	596.210	571.700	572.330	550.130	リサイクル搬出実績
14. 段ボール	433.740	427.510	452.120	530.900	532.470	リサイクル搬出実績
15. 牛乳パック	3.360	3.740	5.430	7.180	4.190	リサイクル搬出実績
16. 蛍光管	7.860	4.690	3.000	5.070	2.890	リサイクル搬出実績
17. 乾電池	12.610	15.880	6.680	14.640	13.260	リサイクル搬出実績
18. その他資源化物	155.515	82.189	131.928	72.520	7.720	リサイクル搬出実績
19. 布団類	1.140	1.050	1.750	0.350	0.000	リサイクル搬出実績
20. 資源残渣	47.200	37.580	32.330	43.200	34.140	リサイクル搬出実績
21. 廃ガスライター	2.780	3.210	2.410	2.920	2.150	リサイクル搬出実績
22. 焼却灰	0.000	0.000	28.160	35.500	45.350	リサイクル搬出実績
23. 焼却不燃物	0.000	0.000	13.950	17.800	17.690	リサイクル搬出実績
24. 燃鉄	54.980	56.860	62.880	64.290	56.520	リサイクル搬出実績
25. コンクリート類	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	リサイクル搬出実績
26. 小型家電リサイクル法対象物	0.652	1.371	1.395	1.637	1.568	リサイクル搬出実績

分別基準適合物

単位:t/年

年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	備 考
①分別基準適合物合計	1,441.275	1,475.081	1,466.592	1,607.050	1,618.570	②～⑩の合計
②スチール缶	89.090	86.430	86.520	92.300	84.060	選別資源②と同値
③アルミ缶	76.625	72.111	87.372	103.370	102.590	選別資源③と同値
④白カレット	162.450	156.400	144.150	149.970	146.400	選別資源④と同値
⑤茶カレット	97.890	103.010	99.800	95.460	92.380	選別資源⑤と同値
⑥その他カレット	65.730	70.520	58.680	67.590	68.820	選別資源⑥と同値
⑦紙パック	3.360	3.740	5.430	7.180	4.190	選別資源⑦と同値
⑧段ボール	433.740	427.510	452.120	530.900	532.470	選別資源⑧と同値
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	—
⑩ペットボトル	113.310	129.450	121.220	138.350	137.680	選別資源⑩と同値
⑪その他プラ	399.080	425.910	411.300	421.930	449.980	選別資源⑪と同値

資源化量実績(分別基準適合物)

単位:t/年

年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	備 考
①資源化量合計	1,441.275	1,475.081	1,466.592	1,607.050	1,618.570	②～⑩の合計
②スチール缶	89.090	86.430	86.520	92.300	84.060	選別資源搬出実績
③アルミ缶	76.625	72.111	87.372	103.370	102.590	選別資源搬出実績
④白カレット	162.450	156.400	144.150	149.970	146.400	選別資源搬出実績
⑤茶カレット	97.890	103.010	99.800	95.460	92.380	選別資源搬出実績
⑥その他カレット	65.730	70.520	58.680	67.590	68.820	選別資源搬出実績
⑦紙パック	3.360	3.740	5.430	7.180	4.190	選別資源搬出実績
⑧段ボール	433.740	427.510	452.120	530.900	532.470	選別資源搬出実績
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	—
⑩ペットボトル	113.310	129.450	121.220	138.350	137.680	選別資源搬出実績
⑪その他プラ	399.080	425.910	411.300	421.930	449.980	選別資源搬出実績

分別基準適合物の比率

年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	備 考
ごみ総排出量	15,917.042	16,027.451	16,523.805	16,672.567	16,602.308	単位:t/年
①分別基準適合物合計	0.091	0.092	0.089	0.096	0.097	ごみ総排出量に対する比率
②スチール缶	0.062	0.059	0.059	0.057	0.052	分別基準適合物 合計に対する比率
③アルミ缶	0.053	0.049	0.060	0.064	0.063	
④白カレット	0.113	0.106	0.098	0.093	0.090	
⑤茶カレット	0.068	0.070	0.068	0.059	0.057	
⑥その他カレット	0.046	0.048	0.040	0.042	0.043	
⑦紙パック	0.002	0.003	0.004	0.004	0.003	
⑧段ボール	0.301	0.290	0.308	0.330	0.329	
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	
⑩ペットボトル	0.079	0.088	0.083	0.086	0.085	
⑪その他プラ	0.277	0.289	0.280	0.263	0.278	

分別基準適合物の量の見込み

単位:t/年

項目 \ 年度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	備考
計画ごみ総排出量	16,565	16,537	16,499	16,380	16,331	—
①資源化量合計	1,609	1,603	1,601	1,590	1,584	②～⑩の合計
②スチール缶	84	83	83	83	82	R3年度比率 0.052
③アルミ缶	101	101	101	100	100	〃 0.063
④白カレット	145	144	144	143	143	〃 0.090
⑤茶カレット	92	91	91	91	90	〃 0.057
⑥その他カレット	69	69	69	68	68	〃 0.043
⑦紙パック	5	5	5	5	5	〃 0.003
⑧ダンボール	529	528	527	523	521	〃 0.329
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	〃 —
⑩ペットボトル	137	136	136	135	135	〃 0.085
⑪その他プラ	447	446	445	442	440	〃 0.278

⑥その他カレットの内訳量の見込み

単位:t/年

項目 \ 年度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	備考
その他カレット	69	69	69	68	68	—
①黒カレット	33	33	33	32	32	R3年度比率 0.476
②緑カレット	36	36	36	36	36	〃 0.524



鎌ヶ谷市

資源化量実績

単位:t/年

年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	備 考
1. 資源化量合計	5,428.928	5,754.739	5,595.386	5,690.483	5,601.304	2~32の合計
(有価物回収量)	900.960	839.180	805.430	803.230	729.960	(集団回収量実績)
2. 鉄(スチール缶)	172.380	167.020	161.810	167.380	157.080	リサイクル搬出実績
3. 鉄ノープレス	547.010	562.920	645.230	706.180	614.620	リサイクル搬出実績
4. アルミ(アルミ缶)	177.180	177.460	184.070	199.960	200.210	リサイクル搬出実績
5. その他アルミ	10.080	9.690	10.640	13.310	13.280	リサイクル搬出実績
6. 消火器・ガスボンベ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	リサイクル搬出実績
7. 白カレット	317.020	308.090	281.400	298.510	283.450	リサイクル搬出実績
8. 茶カレット	220.150	204.930	199.630	199.700	190.210	リサイクル搬出実績
9. 緑カレット	106.520	112.150	124.290	121.780	118.890	リサイクル搬出実績
10. 黒カレット	20.440	20.800	27.020	20.920	22.080	リサイクル搬出実績
11. ペットボトル	322.910	330.756	339.600	352.980	359.510	リサイクル搬出実績
12. その他プラ	997.880	1,362.080	1,020.980	863.680	961.780	リサイクル搬出実績
13. 布	274.140	268.200	259.190	243.690	278.640	リサイクル搬出実績
14. 羽根布団	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	リサイクル搬出実績
15. 新聞	227.240	201.870	173.460	154.090	137.460	リサイクル搬出実績
16. 雑誌	893.760	863.250	902.880	902.330	868.180	リサイクル搬出実績
17. 段ボール	893.720	919.130	937.360	1,079.770	1,045.930	リサイクル搬出実績
18. 生きビン	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	リサイクル搬出実績
19. 蛍光管	2.530	2.780	2.170	2.600	2.900	リサイクル搬出実績
20. 乾電池	9.090	10.880	3.350	22.510	18.150	リサイクル搬出実績
21. 廃タイヤ	0.780	0.000	0.640	0.900	0.340	リサイクル搬出実績
22. 廃家電(6品目)	0.890	0.000	2.660	1.620	1.440	リサイクル搬出実績
23. 廃家電	1.100	0.760	0.790	0.890	0.760	リサイクル搬出実績
24. 資源残渣	125.670	119.510	107.910	101.660	94.770	リサイクル搬出実績
25. 廃ガスライター	1.880	2.240	1.970	2.470	2.790	リサイクル搬出実績
26. 焼却灰	0.000	0.000	52.470	66.060	81.470	リサイクル搬出実績
27. 焼却不燃物	0.000	0.000	25.990	33.130	31.780	リサイクル搬出実績
28. 燃鉄	104.840	106.950	117.150	119.650	101.530	リサイクル搬出実績
29. その他資源化物	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	リサイクル搬出実績
30. がれき類、コンクリート類	0.000	0.000	9.910	10.960	10.620	リサイクル搬出実績
31. コンクリート類	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	リサイクル搬出実績
32. 小型家電リサイクル法 対象物	1.718	3.273	2.816	3.753	3.434	リサイクル搬出実績

分別基準適合物

単位:t/年

年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	備 考
①分別基準適合物合計	3,228.200	3,602.416	3,276.160	3,304.680	3,339.140	②～⑪の合計
②スチール缶	172.380	167.020	161.810	167.380	157.080	選別資源②と同値
③アルミ缶	177.180	177.460	184.070	199.960	200.210	選別資源③と同値
④白カレット	317.020	308.090	281.400	298.510	283.450	選別資源④と同値
⑤茶カレット	220.150	204.930	199.630	199.700	190.210	選別資源⑤と同値
⑥その他カレット	126.960	132.950	151.310	142.700	140.970	選別資源⑥と同値
⑦紙パック	—	—	—	—	—	—
⑧段ボール	893.720	919.130	937.360	1,079.770	1,045.930	選別資源⑧と同値
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	—
⑩ペットボトル	322.910	330.756	339.600	352.980	359.510	選別資源⑩と同値
⑪その他プラ	997.880	1,362.080	1,020.980	863.680	961.780	選別資源⑪と同値

資源化量実績(分別基準適合物)

単位:t/年

年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	備 考
①資源化量合計	3,228.200	3,602.416	3,276.160	3,304.680	3,339.140	②～⑪の合計
②スチール缶	172.380	167.020	161.810	167.380	157.080	選別資源搬出実績
③アルミ缶	177.180	177.460	184.070	199.960	200.210	選別資源搬出実績
④白カレット	317.020	308.090	281.400	298.510	283.450	選別資源搬出実績
⑤茶カレット	220.150	204.930	199.630	199.700	190.210	選別資源搬出実績
⑥その他カレット	126.960	132.950	151.310	142.700	140.970	選別資源搬出実績
⑦紙パック	—	—	—	—	—	—
⑧ダンボール	893.720	919.130	937.360	1,079.770	1,045.930	選別資源搬出実績
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	—
⑩ペットボトル	322.910	330.756	339.600	352.980	359.510	選別資源搬出実績
⑪その他プラ	997.880	1,362.080	1,020.980	863.680	961.780	選別資源搬出実績

分別基準適合物の比率

年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	備 考
ごみ総排出量	31,319.948	31,507.979	31,893.796	31,947.503	30,907.424	単位:t/年
①分別基準適合物合計	0.103	0.114	0.103	0.103	0.108	ごみ総排出量に対する比率
②スチール缶	0.053	0.046	0.049	0.051	0.047	分別基準適合物 合計に対する比率
③アルミ缶	0.055	0.049	0.056	0.061	0.060	
④白カレット	0.098	0.086	0.086	0.090	0.085	
⑤茶カレット	0.068	0.057	0.061	0.060	0.057	
⑥その他カレット	0.039	0.037	0.046	0.043	0.042	
⑦紙パック	—	—	—	—	—	
⑧ダンボール	0.277	0.255	0.286	0.327	0.313	
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	
⑩ペットボトル	0.100	0.092	0.104	0.107	0.108	
⑪その他プラ	0.309	0.378	0.312	0.261	0.288	

分別基準適合物の量の見込み

単位:t/年

項目 \ 年度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	備考
計画ごみ総排出量	30,945	30,964	30,983	30,958	30,933	—
①資源化量合計	3,342	3,344	3,346	3,344	3,340	②～⑩の合計
②スチール缶	157	157	157	157	157	R3年度比率 0.047
③アルミ缶	201	201	201	201	200	〃 0.060
④白カレット	284	284	284	284	284	〃 0.085
⑤茶カレット	190	191	191	191	190	〃 0.057
⑥その他カレット	140	140	141	140	140	〃 0.042
⑦紙パック	—	—	—	—	—	〃 —
⑧ダンボール	1,046	1,047	1,047	1,047	1,046	〃 0.313
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	〃 —
⑩ペットボトル	361	361	361	361	361	〃 0.108
⑪その他プラ	963	963	964	963	962	〃 0.288

⑥その他カレットの内訳量の見込み

単位:t/年

項目 \ 年度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	備考
その他カレット	140	140	141	140	140	—
①緑カレット	118	118	119	118	118	R3年度比率 0.843
②黒カレット	22	22	22	22	22	〃 0.157



分別収集計画 第10期（令和5年度～令和9年度）

【柏市（沼南地域）・鎌ヶ谷市】

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合（クリーンセンターしらさぎ）

住 所 〒277-0931 千葉県柏市藤ヶ谷 1582 番地

T E L 04-7193-5389

F A X 04-7160-8989